



図2 赤堀川の狭窄区間

注) 明治16年測量 迅速測図「栗橋驛」をもとに加筆して作成。

寛政年間に続き文化年間の利根川改修・赤堀川開削工事について

幕府は、享和二年七月の権現堂堤の決壊を受け、江戸や中川低地での被害や社会状況を鑑みて、天明期以来の懸案事項であった赤堀川拡幅を決断した。

決壊による江戸の下町への影響は限定的であった。

しかし、天明の大洪水の記憶はまだ色濃く残り、権現堂が決壊することへの恐れや警戒心は強かった。

また、中川低地では、天明大洪水以前から権現堂堤の危険性とその対策の必要性を指摘してきた。

それが天明六年に続き決壊して大きな人的被害を再び出したのである

幕府は天明八年に赤堀川の拡幅を認めたが京都御所の再建を理由に先延ばしにし、この結果を招いてしまった

幕府にしてみれば治水行政の権威や信頼を保つためにも、その効果への確信はともかく、これ以上の見送りは許されなかったのだろう

着工されるまでしばらく時間を要したが、中利根川での通航障害、文化三、四年の露寇事件という対外的危機がこれを後押しした

そして、権現堂堤の保全や中利根川での通航改善を目的に行われたが文化四年から七年にかけての拡幅を含む赤堀川改修事業であった

利根川分水機構の枠組みを維持したまま赤堀川の狭窄区間を大きく広げ、周辺にも改修を施した

拡幅の対象地は赤堀川左岸であり、竜頭部から大山沼まで拡幅した

その拡幅規模は狭窄区間では40間ほどでありその附近の川幅は60間から80間ほどに広がったと思われる

しかし、改修事業による効果は期待したほどではなかった

天保期であるが上利根川から中利根川へ2割、江戸川へ8割という分水比が如実にそれを示している

権現堂堤の保全については、確かに赤堀川への通水量は平水にしても洪水にしても増加していて一定の効果はあった

しかし、依然として洪水時の権現堂川への洪水流下量は多かった

拡幅後には新たに鹿島灘掘割や権現堂川の内川化なども提案されており、それからしても十分な効果があったとは考えられない

通航改善効果についても渇水期に中利根川で平水量が飛躍的に増えてみよ筋が維持されることもなく、通航障害は続いた

文政三年から六年にかけて中利根川の通行上の難所を避けた新たな江戸への通行路として江戸川分水路が計画されてもいる

そもそも、利根川分水機構やそこで講じられたことにより流域に問題が生じたのは権現堂川や中利根川の河床変動が原因に他ならない

分水機構の枠組みを維持しようとするならば可能であるかはおそらくも、かつてのような河川状態を取り戻す必要があった

中・下利根川で言えば、まず河床の堀盤堀や狭窄部の拡幅、放水路の開削などによる水行改善である

その上で、赤堀川の拡幅や江戸川の竜頭部での棒出しなどによる調整が機能したの

である

機械仕掛けの稼働堰など無い時代である

幕府は、島上和平が示したような総合的な利根川の治水プランを作成し、それを着実に実行して行くことなくして赤堀川の拡幅に多くを期待するのは無理であった

しかし、幕府の治水担当者にとっては、そのようなことは百も承知であったろう

厳しい財政状況で赤堀川の拡幅を求める世論もあり、それしか当面の選択肢がなかったのかもしれない

以上のように幕府の意向を全面的に出しての回収事業によっても上利根川からの平水や洪水の多くが中・下利根川に流下することはなかった

船橋瑞案は、それを費用対効果の悪い、さしたる効果の望めない事業であったと評価する

寛政期から続くそのような治水行政に対し、旗本植崎九八郎はややオーバーだが「近来唯簡略お重と成し、至って手薄く出来ばへの上僅かばかり扱候故、少々水押候ても忽崩れ候」と批判するのである。